広島県美容業生活衛生同業組合からのおしらせ

組合加入は加入金 3,000 円免除の今がお得！

組合員プラスワンキャンペーンが始まりました。

実施期日：令和 8 年 11 月 2 日～令和 8 年 11 月 30 日

令和 8 年 11 月 2 日～令和 8 年 11 月 30 日の期間において「組合員プラスワンキャンペーン」を実施致します。「生活衛生同業組合活動推進月間」内での組合加入をぜひともご検討ください。

【広島県美容組合「組合員プラスワンキャンペーン」について】

実　施　期　間：令和 8 年 11 月 2 日～令和 8 年 11 月 30 日
（当組合事務所 11 月 30 日郵便必着分）
※事務所持参の場合は、11 月 30 日　17：00 迄

内　　容：広島県美容組合加入金 3,000 円の免除
※広島県組合出資金 500 円及び必要経費は対象外。

問い合わせ先：
◎広島県美容業生活衛生同業組合事務所（TEL：082-296-2220）
9：00～17：00　土日祝除く

【組合加入に必要な物】※問い合わせ先に直接来訪される場合は予め連絡願います。
下記３点を上記実施期間中にご準備願います。
●加入申込書（美容組合様式）/　問い合わせ先より郵送致します。
●事業者台帳（美容組合様式）/　問い合わせ先より郵送致します。
●出資金　５００円（広島県）
●印鑑（問い合わせ先に直接来訪する場合に必要）
※組合に直接来訪される場合は、予めご連絡願います。

注）広島県美容業生活衛生同業組合に加入される場合には、美容所を開設される場所により各支部に所属していただき、支部にかかる経費を別途いただくこととなります。